

第10期東住吉区廃棄物減量等推進員委嘱

大阪市では、平成15年10月に「大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）」制度を創設し、おおむね各振興町会に1名の方を委嘱し、現在、全市域で約4,000名の方々にごみゼロリーダーとして、地域におけるごみ減量の普及啓発や実践活動に取り組んでいただいております。

今年度については、本来であれば、第10期廃棄物減量等推進員の委嘱にあたり、委嘱式を開催し、塩屋東住吉区長から委嘱状を交付いただくところではありますが、新型コロナウイルス感染症対策の観点や開催会場における3密を避けるため、委嘱式の開催を見送り、各連合を通じて、委嘱状、推進員証、第10期廃棄物減量等推進員活動マニュアルや活動用の帽子などについては連合内の推進員へ配付いただくことになりました。

令和4年度の東住吉区廃棄物減量等推進員活動については、東住吉区の容器包装プラスチックの分別率を、令和5年度に令和3年度比で44.5%から45.6%へ1.1%引き上げる、また、新たなペットボトル回収・リサイクルシステムへの取組を進めることなどをはじめ、今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、東住吉区リサイクルフェスタ（ガレージセール）の開催など、例年どおりの廃棄物減量等推進員活動を行っていく予定としています。

また、廃棄物減量等推進員 上田東住吉区代表、東住吉区各連合代表とご相談させていただきながら、改めて、廃棄物減量等推進員のみなさんにお集まりいただき研修会を開催してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

廃棄物減量等推進員の任期は令和6年3月31日までの2年間です。地域住民の皆さんへの『ごみ減量と3R』を推進するボランティアリーダーとして活動をよろしく願いいたします。

【ごみゼロリーダーのロゴマーク】



ごみゼロリーダー（廃棄物減量等推進員）を中心に、それを取り巻く3本の手が一体となって、発生抑制（Reduce:リデュース）、再使用（Reuse:リユース）、

再生利用（Recycle:リサイクル）の3Rに取り組んで、ごみ減量・リサイクルの環を構築する姿と循環型社会の形成に向けた3Rという基本原則を表しています。

第9期廃棄物減量等推進員のみなさまには2年間ご尽力いただきありがとうございました。

廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）の活動について

大阪市廃棄物減量等推進員は、地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダーです。愛称を「ごみゼロリーダー」と言い、大阪市と連携し、市民の皆さんに対する「大阪市ごみ減量アクションプラン(市民の行動メニュー)」の啓発や地域での自主的な減量・リサイクル活動の実施に取り組んでいます。

活動内容

1 「ごみ減量アクションプラン」の普及及び啓発に関すること

「ごみ減量アクションプラン」を活用した具体的な減量方法などについての普及啓発や資源ごみ収集、容器包装プラスチック収集及び古紙・衣類分別収集への排出協力などの啓発

2 古紙・古布等の資源物の集団回収、不用品交換等のリサイクル活動の推進に関すること

地域で行われているコミュニティ回収や資源集団回収、ガレージセールなどのリユース・リサイクル活動の促進

3 「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト(新たなペットボトル回収・リサイクルシステム)」の取組推進に関すること

地域コミュニティと参画事業者の合意形成に向けた取組の推進

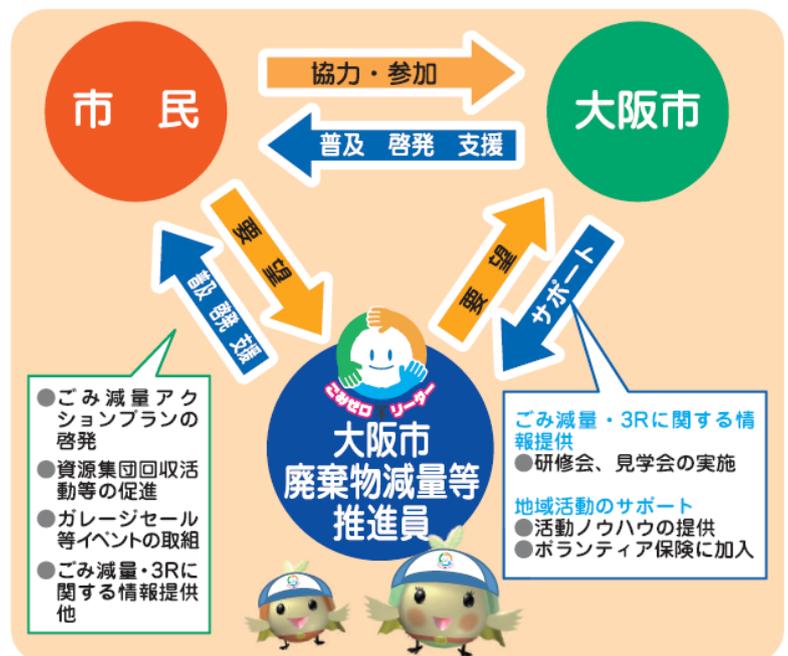
4 廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用に関する意見の聴取や情報の提供に関すること

担当の環境事業センターに、地域住民の皆さんのごみの減量・3Rに関する意見・要望の提供や研修会等で得た知識などの地域住民への提供

5 美化活動参加の促進に関すること

地域におけるまちの美化に関する活動の促進

6 その他市長が必要と認める事項に関すること



《編集・発行》

大阪市環境局 中部環境事業センター

大阪市東住吉区杭全1-6-28

TEL：06-6714-6411

FAX：06-6714-7787

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

